

令和3年1月8日

保護者様

江戸川区立南葛西中学校
校長 加藤 益弘

新型コロナウイルス感染症対策に係る新学期の対応について

日頃より本校の教育活動に対し多大なるご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に歯止めがかからず東京都並びに隣接する3県に緊急事態宣言の再発令が出される方向となりました。今後の対応について、江戸川区教育委員会より通知がありましたのでお知らせいたします。（令和3年1月8日通知）本校においても以下の対応をしますのでよろしくお願いいたします。

【教育委員会通知抜粋】

1 学校運営の基本方針

感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。

2 生徒に対する指導

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- ① 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- ② 毎朝検温、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）
- ③ 登校時の健康チェック（登校前に検温）
- ④ 教室等における密集の回避（生徒同士の間隔を可能な限り1メートル以上確保）
- ⑤ 30分に1回以上の換気
- ⑥ 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）
- ⑦ 授業終了後、特に用事がない場合は速やかに帰宅する。

(2) 学習活動について

緊急事態宣言の解除されるまで、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。

【例】

- ・ グループや少人数等での話し合い活動
- ・ 音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・ 家庭科における調理実習
- ・ 体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など）
- ・ 生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習

(3) 部活動について

1月7日（木）から緊急事態宣言が解除されるまで、全ての部活動は中止する。大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等の実施についても中止する。

(4) 給食や休憩時間における感染症予防の徹底

- ① 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- ② 生徒が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。

③ 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(5) 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底

- ① 放課後、特に用事がない場合は速やかに帰宅する。
- ② 生徒のみの会食やカラオケはしない。

3 家庭における感染症対策の依頼（家庭に持ち込まない行動をお願いする）

(1) 家庭における感染症予防策の徹底

- ① 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- ② 毎朝検温、健康観察
（家族に何らかの症状が見られる場合は、生徒を無理せず休養）
- ③ 十分な換気
- ④ 手が触れる場所などの消毒
- ⑤ タオルなどを共用しない。
- ⑥ 20時以降の不要不急の外出は避ける。
- ⑦ 不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、連休等においてもステイホームする。
- ⑧ 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とする。
- ⑨ 体調が悪い方や重症化のリスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。
- ⑩ 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。

4 教職員等の健康管理の徹底

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

- ① 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（会話や会議の際にも必ずマスク着用）
- ② 毎朝検温、健康観察（健康状態に不安がある場合は自宅で休養）
- ③ 出勤時の健康チェック（例：健康チェック票に検温結果等を記録）
- ④ 委託事業者に対しても健康管理を徹底すること

(2) 給食（昼食）や休憩時間における感染症予防策の徹底

- ① 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- ② 大人数での喫食は避けるとともに、対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- ③ 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

5 その他

(1) 本対応方針は、令和3年1月8日時点のものであり、今後の状況によっては変更されることがある。

【問い合わせ】

江戸川区立南葛西中学校

副校長 千野 裕司

電話 3675-0317